



郡山市告示第338号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、本市の区域内の字の区域を次のとおり変更する。

平成19年3月30日

郡山市長 原 正 夫

図面 対照 番号	編入する字名	左の字に編入される区域	
		旧字名	地番
①	大平町字籠田	中田町赤沼字石作	37の10及び164の6

揭示期間
19年4月6日まで
郡山市